

# お知らせ 個人情報保護制度 情報公開制度

目的以外には利用しません。また、他機関へ提供しません

※①②とも法令の規定に基づくものを除きます

③市が保有する個人情報の種類・利用目的等を明確にしています

④個人情報保護は正確で最新のものとし、必要なくなつたものは、速やかに適正な廃棄・消去をしています

⑤自分の個人情報について、閲覧や写しの交付を請求したり、事実と誤りがあれば訂正を求めたりできるほか、条例に違反して個人情報の収集・保有をしているときは、その情報の利用停止や消去などを請求できます

## ○開示請求の方法等

市役所3階文書法制課で開示請求ができます。その際、本人確認を行いますので運転免許証、パスポート、官公庁発行の写真入り身分証明書などをお持ちください。

なお、郵送での申請は、開示請求者が本人であることを確認できないため、病氣などのやむを得ない場合を除き、受け付けていません。

開示の可否は、請求のあった日の翌日から起算して14日以内に決定します。ただし、期間を延長することはありません。

## ○費用負担

閲覧は無料です。ただし、写しの交付は実費(白黒コピー1枚につき10円など)です。

## ◇情報公開制度

「開かれた市政を目指して」情報公開制度は、市が

## 市民農園の利用者募集 下今泉・上郷地区に新設

市では、多くの市民のみなさんに、農業に親しんでいただき、併せて、海老名の農地と景観を守ることを目的に、市民農園を開設しています。

今回は、新設等により次のとおり利用者を募集します。ご希望の方は所定の申込用紙に記入の上、農政課まで提出してください。申込者多数の場合、抽選となります。

## ▽対象 市内在住の方

▽募集農園・区画数 下表参照 ※1世帯1区画のみ。区画位置は抽選

▽面積 1区画約25㎡

▽利用料 年額5000円(下今泉一丁目家庭農園は市街化区域内のため1万5000円)

▽利用予定期間 4月1日～平成23年2月(本郷のみ22年2月まで)。

申込書に必要事項を記入の上、2月15日(金)21日(土)を除く日に、直接または郵送・ファクス・メールで農政課へ。

抽選は26日(火)。利用決定者には決定通知書と講習会の通知(3月6日(日)13時30分～9日(回)9時30分)を実施予定)・誓約書を送付します。

※申込書は同課で配布し、明示の方が請求できます。

市役所3階文書法制課で公開請求ができます。

公開を請求する場合は、公開を求める行政文書特定して、公開請求書に必要事項を記入してください。

## 公開の対象となる行政文書

公開の対象となる文書は、市の職員が職務で作成または取得した文書、図画、写真、マイクロフィルムや電磁的記録(コンピュータに記録されたものなど)で、市が保有し、職員が組織的に使用するものです。

## ○公開請求ができる人

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所・事務所などのある方、その他市政に関わりのある方、市政に関して公開を必要とする理由を

料 年額5000円(下今泉一丁目家庭農園は市街化区域内のため1万5000円)

日(土)を除く日に、直接または郵送・ファクス・メールで農政課へ。

抽選は26日(火)。利用決定者には決定通知書と講習会の通知(3月6日(日)13時30分～9日(回)9時30分)を実施予定)・誓約書を送付します。

※申込書は同課で配布し、明示の方が請求できます。

市役所3階文書法制課で公開請求ができます。

公開を請求する場合は、公開を求める行政文書特定して、公開請求書に必要事項を記入してください。

公開の対象となる文書は、市の職員が職務で作成または取得した文書、図画、写真、マイクロフィルムや電磁的記録(コンピュータに記録されたものなど)で、市が保有し、職員が組織的に使用するものです。

閲覧は無料です。ただし、写しの交付を請求する場合は、実費(白黒コピー1枚につき10円など)が必要です。

文書法制課(☎235・4542)。

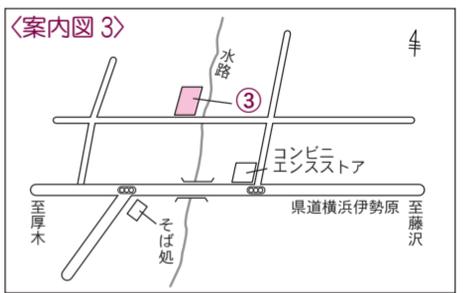
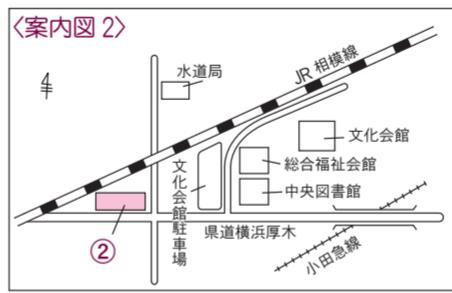
募集農園一覧

申込番号・農園名	場所	募集区画数
①下今泉一丁目家庭農園	下今泉一丁目1116 <案内図1>	15区画
②上郷第2家庭農園	上郷453-1,454 <案内図2>	30区画
③本郷家庭農園	本郷5138-1,5139 <案内図3>	1区画

※駐車場・水道・物置等の施設はありません

ていまず(市ホームページからダウンロード可)。なお、利用決定後、誓約書の提出および講習会の受講がない方は、農園利用が取り消しとなりますので、ご注意ください。

農政課(☎235・4844、☎233・0346)。



## 都市型農業体験・見学会

今年度の市のテーマ「子どもの年」関連事業として、市内在住の小・中学生を対象に、県立中央農業高校で、農政課による都市型農業の体験・見学会を実施します。

▽日時 3月26日(日)10時～12時

▽会場 県立中央農業高校

▽内容 ①コサージュ作り体験(小学生対象) ②パイオボトルへのランの寄せ植え体験(中学生対象) ③トラクターによる農業体験(小・中学生対象) ④牛・豚・鶏の見学会(①②③の参加者対象) ⑤定員 ①②③のいずれも先着20人。

申込 2月18日(木)から電話で農業委員会事務局(☎235・4907)へ。

## 団塊・シニア世代の方 自分探し・地域の仲間づくり相談会

市では、団塊・シニア世代と呼ばれる方が、ふるさと海老名で自分探し・仲間づくりのきっかけにできるような相談会を開催します。

この相談会は、公民館講座「セカンドライフ生き生き塾」に参加した市民のみなさんが企画・運営するものです。会場では、市内で活動している約60の趣味のサークルや個人の方がスペースを設け、活動紹介・仲間づくりの相談を行います。お気軽にご来場ください。

▽日時 3月2日(日)13時30分～16時30分  
▽会場 中央公民館3階  
▽参加サークル 太極拳、社交ダンス、バードゴルフ、ウォーキング、山歩き、囲碁、将棋、書道、文学、パソコン、陶芸、絵画、写真、編み物、裁縫、手芸、料理、工芸、楽器演奏、保育ボランティア、おもちゃの病院、手品、自然観察など  
▽参加方法 直接会場へ。  
☎ セカンドライフ生き生き塾担当(中央公民館内、☎231・9702)。



## 心身障害者扶養共済制度 掛金の引き上げについて

今年4月から、心身障害者扶養共済制度の掛金(月額)が引き上げられます。この制度は、障害のある方を扶養している保護者が死亡した場合等に、障害のある方に年金を支給するものです。

掛金は既加入者と新規加入者とは異なります。掛金の低い既加入者として申し込むためには、2月20日(木)までに手続きが必要で、詳しくは障害福祉課へお問い合わせください。

▽対象 ①知的障害 ②身体障害1～3級 ③精神または身体に①・②と同程度の永続的な障害のある方。  
☎ 同課(☎235・4813)。